

輸入税率部分

3009



114
A 2381



輸送部

無税品之部

動物類(活ケル者)

牛。馬。綿羊

染料及顔料

硃青。湖藥及花紺青

皮。草。骨。牙。角類

獸骨(工作ヲ經サル者)

穀物及種子

園花及耕種ノ用ニ供スル種子(税関長ノ允准ヲ得タル者)

金屬類

金。銀。地金

大正十一年四月
大隈侯爵邸寄贈

大藏省

白金（工作ヲ經サル者）

文具類

地圖及海圖

板本

地球儀

飲料及食物類

氷

雜貨

貨幣

鳥屎。油滓

乾草

草木及苗根（種藝用ノ者）

貨物ノ見本

船舶及舟艇

羊毛其他ノ獸毛

五分稅

定額之部

藥種及製藥類

酒石酸

蘆薈

明礬

鹽酸諸母尼亞

栴椰子

硼砂

加魯茂兒

加密列花

蒼朮

桂皮

大藏

大藏

幾那皮

聖叔尼捏

兒茶 一名阿仙藥

人參

亞拉昆亞護謨

石羔

藿香

甘草

炭酸麻 偏捏失亞

麻黃

水銀

莫兒非及莫兒非鹽

魯密度剎篤亞斯

沃度剎篤亞斯

木香

規尼及規尼刺

大黃根

洵芙蓉

硝石

(猪粗ノ別ヲ論スルナシ)

山歸來

撒篤尼

撒兒沙巴里兒刺根

硝酸銀

滑石及滑石粉

コーステック曹達

洗濯曹達

黃 芩

施綿矢那

漆料及顏料

五倍子

唯 黃

紅樹皮

紫 梗

菴 黃

蘓木及伯西兒木

皮。革。骨。牙。角類

獸 蹄

牛角。水牛。鹿角

犀 角

水犀角

牛。水牛。綿羊。馬皮

(生。乾。鹹。醃。等ノ未夕治理セサル者)

象牙。一角牙

海馬牙

穀物及種子類

穀 粉 (各種)

大麥。蕎麥。玉蜀黍。蜀黍。燕麥。裸麥。其他別項ニ掲載セサル

穀物類

粳

米

小麥

落花生豆

麥芽

豆類

(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

種子

(綿麻亞麻胡麻菜)

油脂蠟類

豚膏及獸脂

必治及參兒

(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

松脂

松油

金屬類

鐵錨及錨鏈

(新故ノ別ヲ論スルナシ)

塊鐵

條桁及竿鐵

板鐵

菴鐵

壓船鐵

釘鐵

丁鐵及角鐵

鐵線

(電鍍スルト否トヲ論スルナシ)

塊錠條錠

板錠

筒錠管錠

黑錠

銅錠銅青銅及黃銅(條竿錠板等)

白銀

白銅

白鑽

銅 (條塊板等)

錫 (條塊等)

鐵 葉

塊亞鉛

板亞鉛

飲料及食物類

胡椒 (黑白ノ別ヲ問ハス碎粉セサル者)

鹽 (大苞或ハ桶ニ入レタル者)

布帛類

製靴用ノ護謨布 (巾六因制ニ過キサル者)

雜貨

白堊 (工作ヲ經サル者)

石炭

綿花

魚膠及阿膠

忽布

石灰

苻蓆 (貨物ヲ包裝スル者)

船如

施綿地フランス巴黎斯灰

籐 (割リタルト否トヲ論スルナシ)

傘骨 (溝形ノ者)

全 (圓角形ノ別ヲ論スルナシ)

十分稅

定額之部

藥種及製藥類

龍腦

樟腦

丁子。母丁子

甘松

染料及顏料

唐靛

字靛

洋紅

藍

藍水

(乾濕ノ別ヲ論スルナシ)

巴黎斯靛。及別靛。靛 (乾濕ノ別ヲ論スルナシ)

鉛粉 (油ヲ和シタル和セサルヲ問ハス丹。黃白色ノ者)

郡青

綠青

朱

文具類

筆ノ嘴 (黃金製ニ非ル者)

鉛筆 (黒鉛或ハ其他ノ物質ヲ以テ充テタル木柄ノ者)

布帛類

生金巾

晒金巾

紋金巾。雲齊木綿。寒冷紗。小巾金巾。綾金巾。及別項ニ掲載セサル

綿布類 (着色印花
ビサル者)

フエステアンス。コットンダフスクス及類似ノ重布類

着色印花シタル一切ノ綿布類 (別項ニ掲載セサル者)

紋羽 (一名綿フラネル)

帆布 (麻綿ノ別ヲ論スルナシ)

綿製ジエーンス。デニムス及被蓐布

綿製クイルチングス。ピーク及綿繻子

油布 (牀鋪用ノ者)

羊毛布 (家具用ノ者)

生亞麻布

晒或ハ色亞麻布

卧氈

雜貨

繩索類 (麻絲ヲ除クノ外參見ヲ奎ルト否トヲ論スルナシ)

天糸一絲

麻類 (梳理スルト否トヲ論スルナシ)

麻絲

織絲 (有色無色ノ別ヲ論セス綿製ノ者)

全 (有色無色ノ別ヲ論セス毛製ノ者)

十五分稅

定額之部

油脂蠟類

石炭油。石腦油其他點火用ニ供スル礦油

豆油及落花生油

晒乾油

金屬類

釘。無頭釘。平頭釘。曲頭釘。弯尾釘。鉸釘。(電鍍スルト否トヲ問ハズ鐵製ノ者)

同上 (銅。青銅及黃銅製ノ者)

飲料及食物類

乾麵包 (桶ニ入レタル者)

乳油

薰腿及醃腿

大藏省

織 肉 (牛肉豚肉等ノ桶ニ入レタル者)

布帛類

綿天鵞絨。ウエルウエティンス

男服又ハ男児服用ノ毛製羅紗

男服又ハ男児服用ノ毛綿製羅紗 (ユニオン。プレジデント。パイロットノ

類)

毛製フラ子ル

毛綿製フラ子ル

吳呂 (英。蘭及其他諸國製品)

綾吳呂。畔吳呂 (毛製及毛綿製ノ別ヲ論スルナシ)

アルパカス。旗布。羅脊板。縮緬吳呂。メリノス。ヲルレンス。毛

織子。及羊毛。ヲルステット毛。或ハアルパカ山羊及類似ノ

獸毛ヲ以テ全製シ若クハ交製シタル一切ノ布帛類

別項ニ掲載セサル者

雜貨

窓硝子 (無色ノ者)

縫糸 (綿。麻ノ別ヲ論セス軸ニ巻カサル者)

二十分税

定額之部

藥種及製藥類

麝香及麝香皮

文具類

唐 墨

書籍用及新聞用紙

包裝用紙(棕色或ハ下品ノ者)

書簡用及寫字用紙

唐紙(灰色。白色ノ別ヲ論スルナシ)

同(着色ノ者)

衣服及其附屬品類

手巾(綿製ノ者在單製及數個連續製ノ別ヲ論スルナシ)

飲料及食物類

咖啡及チカリー(生粗或ハ磨粉ノ者)

茶

布帛類

タペストリー種

ブルワセルス種

フェルト種

雜貨

蠟燭

石鹼(條形或ハ其他ノ形ニ製シタルヲ論セス無香ノ者)

白檀

沈香

二十五分稅

定額之部

衣服及其附屬品類

褲帶(絹或ハ絹交製ヲ除クノ外諸種ノ別ヲ論スルヲシ)

襟子(綿或ハ麻製ノ者)

同(紙製ノ者)

手巾(麻或ハ麻綿製ノ者)

襯衫及襯褲(綿製ノ者)

全(毛製ノ者)

全(毛綿製ノ者)

襪子(綿製ノ者)

全(毛製ノ者)

全(毛綿製ノ者)

長襪子

(綿製ノ者)

全

(毛製ノ者)

全

(毛綿製ノ者)

三十分稅

定額之部

酒類

亞啤喇

(一骨兒ニ超過セサル壘入ノ者)

麥酒及黑麥酒 (全上)

全 (一巴因ニ超過セサル壘入ノ者)

全 (樽入ノ者)

亞加

(一骨兒ニ超過セサル壘入ノ者)

櫻子酒

(全上)

林檎酒

(全上)

里克兒

(各種ノ別ヲ論セス一骨兒ニ超過セサル壘入ノ者)

同

(全上一巴因ニ超過セサル者)

馬德拉。伯爾多及塞爾利

(一骨兒ニ超過セサル壘入ノ者)

大藏

三鞭

(一骨見ニ超過セサル量入ノ者)

全

(一巴因ニ超過セサル量入ノ者)

葡萄酒

(赤白ノ別ヲ問ハス一骨見ニ超過セサル量入ノ者)

全

(樽入ノ者)

啤蘭地

(一骨見ニ超過セサル量入ノ者)

全

(杜松子酒及蕨酒(全上))

全

(樽入ノ者)

穀酒

(一骨見ニ超過セサル量入ノ者)

全

(樽入ノ者)

砂糖類

砂糖

(赤黒白ノ別ヲ論ヒス別項ニ掲載セサル者)

精製砂糖

(棒塊碎粉粒ノ別ヲ論スルナシ)

冰糖

煙草類

卷煙草

紙卷煙草

五分稅

從價之部

藥種及製藥類

酸類 (別項 = 掲載セサル者)

檸檬酸 麻屈 捏失 亞

草麻子油

肝油

曹達 (別項 = 掲載セサル者)

別項 = 掲載セサル 藥種及製藥類

漆料及顏料

紅花

皮。革。骨。牙。角類

獸角類 (別項 = 掲載セサル者)

牙類 (別項ニ掲載セサル者)

鯨骨及鯨鬚 (工作ヲ經サル者)

穀物及種子類

別項ニ掲載セサル種子

金屬類

各種ノ鏈類 (別項ニ掲載セサル者)

道鐵及附属鐵類

筒鐵及管鐵

屋根鐵

故鐵 (改造適用ノ者)

銅。鎔銅。青銅。及黃銅ノ線

全上金屬 (改造適用ノ者)

飲料及食物類

生菜 (食用ニ供スル者)

布帛類

製靴用ノ護護布 (巾六因制ニ過キタル者)

包袋布

雜貨

包袋 (別項ニ掲載セサル綿。麻。藁等ヲ以テ製シタル者)

權衡類

木皮 (別項ニ掲載セサル者)

晴雨儀。驗温器及秤水器

鐵道氣車。客車。鐵道馬車

羅盤 (航海用ノ者)

金剛砂

消防器及唧筒器 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

玻璃刀

農夫。木匠。鐵匠。及其他ノ工匠具(別項ニ掲載セサル者)

生護謨

物理。天文。化學。數學。量地。画圖。外科及解剖器

機械類(莫大小機。礦山機。鋸機。縫機。紡機。織機。電信機。印刷機。鑄字機。及別項ニ掲載セサル一切ノ機械類)

足。地。及。足。地。粉

尺。度

石材(寶石ヲ除クノ外切磨スルト否トヲ論セス別項ニ掲載セサル一切)

電信線

材木及板類(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

活字(新故ノ別ヲ論スルナシ)

傘柄(傘骨ヲ附スルト否トヲ論セス別項ニ掲載セサル者)

十分税

從價之部

動物類(活ケル者)

諸動物(別項ニ掲載セサル者)

漆料及顏料

漆粉及漆水

別項ニ掲載セサル漆料及顏料類

油。脂。蠟類

蜜蠟及木蠟

文具類

界紙本。習字本。算計簿及記錄簿等

護謨字消

谷色ノ印刷墨

谷色ノ書寫墨

筆 鉛(木或ハ其他ノ物質ヲ以テ被包セサル者)

筆 炭筆。石筆。及其也ノ筆類

筆 柄(鋼ヲ以テ柄頭ヲ包タル木製ノ者)

盤 石(有廓。無廓ノ別ヲ論スルナシ)

飲料及食物類

生 菓

布帛類

雨衣布

麻綿布

雜 貨

磚 瓦(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

建築用具(別項ニ掲載セサル者)

運貨車

白 堊(工作ヲ經別項ニ掲載セサル者)

塞 子

蚕繭及蚕綿

望遠鏡

大理石及煉石(工作ヲ經サル者)

堅硬木類(工作ヲ經サル紫檀一名紅木黑檀一名烏木黃楊木 其他別項ニ掲載

セサル一切ノ堅硬木類)

十五分稅

從價之部

皮。革。骨。牙。角類

別項ニ掲載セサル獸皮(生。乾。鹹。醃等ノ未ダ治理セサル者)
油。脂蠟類

別項ニ掲載セサル油(菜子油。棕櫚油。椰子油。綿子油。亞麻子油。
胡麻子油。魚油。獸油等ノ類)

金屬類

釘。魚頭釘。平頭釘。曲頭釘。弯尾釘。鉄釘(別項ニ掲載セサル者)

螺旋釘類

衣服及其附屬品類

扣子(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

鈕釦(諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セサル者)

飲料及食物類

乾麵包(罐ニ入レタル者)

乳酪

乾魚及鹹魚

餛飩及素麵

乳膏

乳粉

芥粉

胡椒(黒。白ノ別ヲ問ハス碎粉セル者)

鹽(壘或ハ小苞ニ入レタル卓用製ノ者)

西穀米類

乾菜(食用ニ供スル者)

布帛類

毛麻布

竹布及別項ニ掲載セサル一切ノ布帛類

雜貨

靴墨

及物(剃刀。剪刀。筆刀。葉刀。餐刀。匙。叉。磨刀。鋼其他別項ニ

掲載セサル一切ノ及物類)

砥石類

海綿

縫糸(綿麻ノ別ヲ論セス軸ニ卷キタル者)

二十分税

從價之部

漆料及顔料

漆

皮。革。骨。牙。角類

熟皮類 (有色。無色ノ別ヲ論スルナシ)

鞆皮

文具類

封筒

墨壺 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

唐硯

護謨粘

羊皮紙

筆 嘴 (黄金製ノ者)

鳥 筆

鉛 筆 (金属象牙或ハ他ノ物質ヲ以テ被包シタル懐中用ノ者)

毛 筆

筆 柄 (別項ニ掲載セサル者)

封 粘

封 蠟

文房具類 (別項ニ掲載セサル者)

家具類

卧床 卧具 卧單 及 被褥

拭靴 及 拭靴蓆

燭 臺

椅子 及 慈床

帷幕類 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

文 臺 (各種)

玻璃鏡類 (額縁ノ有無ヲ論スルナシ)

壁爐 爐圍 置爐 及其附屬品

洋燈 提燈 及其附屬品類

狩蓆 撥皮 及 椰子蓆

畫類 (彩色画 墨画 印画 捉影画 等額縁ノ有無ヲ問ハス)

鐵庫 及 鐵箱

檯 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

卓布類 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

衣厨 蓆筭 及 置棚

家具 (別項ニ掲載セサル者)

飲料 及 食物類

飲料 (檸檬水、姜水及礦水等)

乾菓

漬菓

孩子 (諸種ノ別ヲ問ハス食用ニ供スル者)

橄欖油 (一名サラド油)

香椒類 (別項ニ掲載セサル者)

食劑

(阜用ノ糖、魚、菓膏、菓糕、油、鹽、臘、燭、檸檬糖、糖汁、醬、酢、其他、
一、却ノ漬、鹹、菜、肉、等ノ別項ニ掲載セサル者)

食料

(別項ニ掲載セサル者)

布帛類

氈類 (別項ニ掲載セサル者)

雜貨

琥珀

籃 (草、竹、棕、欄、葉、藤ノ類ヲ以テ製造セル者)

鐘、鈴 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

各種ノ乘車及附屬品

時辰鐘及其部分ノ品類

鉛 (金、銀、銅、錫及他ノ金屬製ノ者)

窓硝子 (有色ノ者)

板玻璃 (有色無色ノ別ヲ論スルナシ)

金屬器 (諸種ノ別ヲ論ス別項ニ掲載セサル者)

寫真器、寫真紙

鑄鉄ノ釜及鍋

厨房器具 (諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セサル者)

鎖及鑰

縫針及留針

磁器及土器

馬具

(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

甲類

(覽甲ヲ除クノ外諸種ノ別ヲ論スルナシ)

生絲及屑絲

熨斗

澱粉

大理石及煉石

(工作ヲ経タル者)

二十五分

從價之部

皮革。骨。牙。角類

毛皮類 (治理スルト 否トヲ論スルナシ)

衣服及其附屬品類

帶類 (護謨及革製ノ者)

長靴。靴。便靴 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

褲帶 (絹或ハ絹交製ノ者)

現成ノ衣服類 (別項ニ掲載セサル者)

靴衣及脛衣

手套 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

手巾 (絹或ハ絹交製及ヒ「レース」製ノ者)

帽類

襟飾 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

頸巾 (全上)

肩衣 (全上)

襦袢 (全上)

胸衣及袖口

襪子 (絹或ハ絹夾製ノ者)

長襪子 (全上)

釦釦 (諸種ノ別ヲ論セス襦袢用ノ者)

浴巾 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

粧飾品類 (組條。刺繍。縁飾。流蘇。髪網。面衣。髪受。鬘等其何ノ物質ヲ以テ製成スルヲ論セス手一織製ニ係ル飾品ノ別項ニ掲載セサル者)

同 (金銀ノ條線。組絲等其真假ヲ問ハス)

雨衣

飲料及食物類

乾糖菓類

布帛類

絹布類

絹毛。絹綿。絹麻。夾製ノ布帛類

旅壇

雜貨

刷子 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

櫛 (全上)

塞子鑽類 (全上)

扇子 (全上)

羽毛 (全上)

額縁。鏡縁類

玻璃器 (諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セサル者)

金銀器

燈心

雙眼鏡

壁紙

眼鏡(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

旅櫃・提囊及佩袋類(全上)

雨傘・日傘類(全上)

時辰鏢タケト及其部分ノ品類(金銀或ハ其他ノ金屬ヲ以テ製シタル者)

鏢者

鏢鏈及鏢鑰

三十分稅

從價之部

酒類

酒及酒精類(何ノ名稱ヲ問ハス別項ニ掲載セサル者)

砂糖類

糖蜜及糖水

煙草類

葉烟草・嗅烟草・板烟草・嚼吸用ノ刺煙草其他別項ニ掲載

セサル煙草類

雜貨

集画帖シヤウ

軍用品(大砲・小銃・短銃・大小彈藥・刀劍及附屬品類)

杖及鞭

珊瑚 (工作ヲ経ルト否トヲ論スルナシ)

脂粉類 (香水。香油。添髮藥。磨齒粉。其他何ノ名称ヲ附スルヲ問ハス別項ニ揭載セザル頭髪。鼻。或ハ肌膚。注附スル一切ノ脂粉。薰物類)

煙火

獵銃

賭具 (衝球器。象棋。打球具。骨牌。其他別項ニ揭載セザル一切ノ遊

戯具)

火藥。綿火藥。其他一切ノ爆発物類

樂器

摺附木 (諸種ノ別ノ論スルナシ)

雷管及導火管

煙具 (煙管。煙管匣。其他何ノ物質ヲ以テ製スルヲ問ハス

一切ノ吸煙具類)

珍珠寶石類 (金剛石。真珠。瑪瑙。加米澳。水晶。その他物ニ嵌ムルト否トヲ問ハス又真假ノ別ヲ論スルナシ)

石鹼 (化粧用ノ者)

肖像

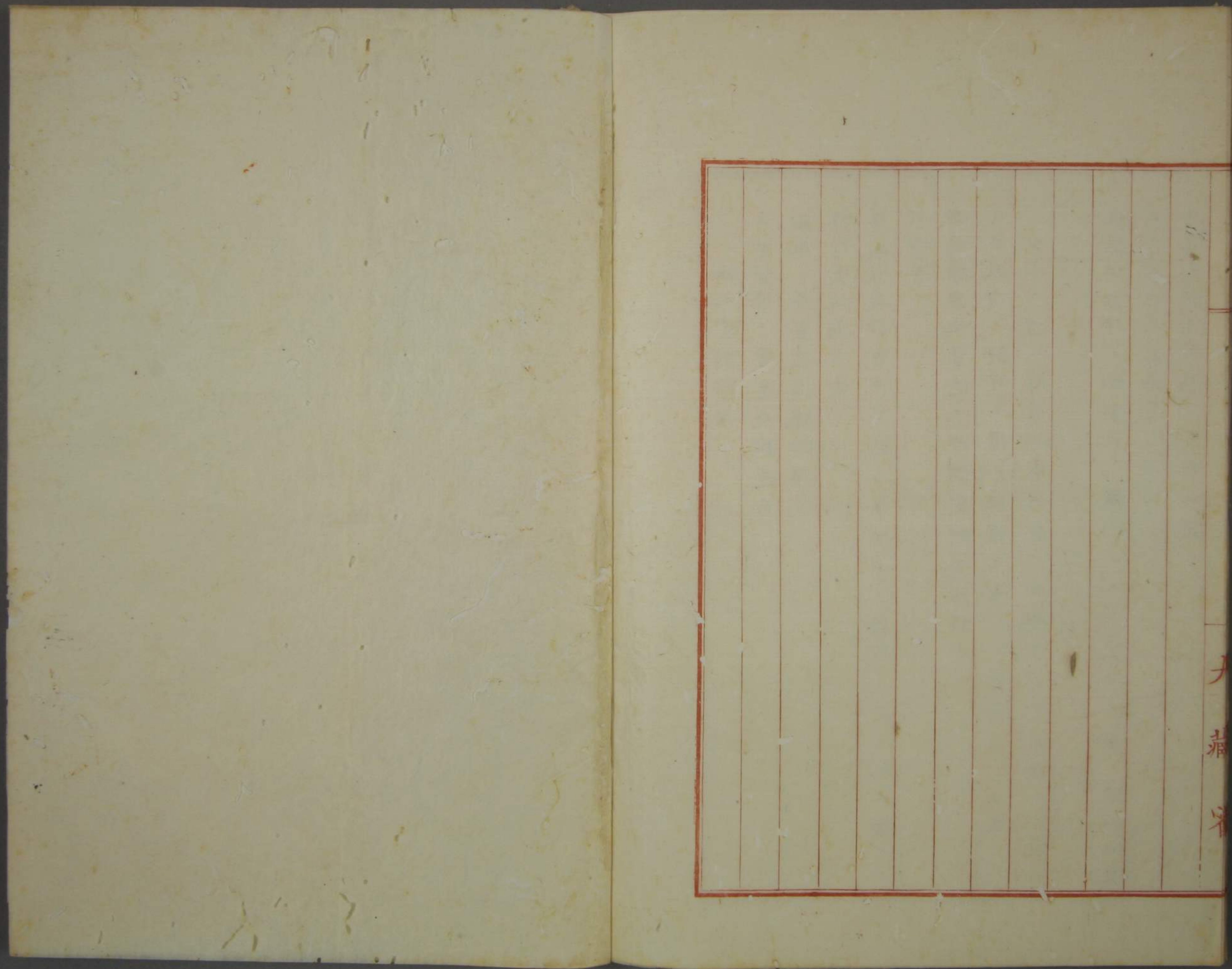
覽甲 (一名玳瑁) (工作ヲ経サル者)

玩具 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

傘柄 (傘骨ヲ附スルト否トヲ論スルナシ) 金銀珠玉 (真假ヲ問ハス) 以テ飾リタル者)

輸入禁制物項

- 一 日本貨幣ノ鑄造及擬造品
- 一 諸般ノ春畫及淫醜物類
- 一 鴉片及吸鴉片具
- 一 華氏寒暖計百二十度ニ至ラサル熱氣ニ於テ火ヲ発スル石油等
- 一 諸偽藥其他贗造ノ燒酒、食劑及飲料等
- 一 日本政府ノ許可ヲ得テ版權ヲ有スル書籍類ノ偽版
- 一 左ノニ項ハ臨時日本政府ノ公布ヲ以テ其輸入ヲ禁止ス
- 一 傳染病流行ノ地方ヨリ輸入スル牛、綿羊、其他ノ諸動物并其生皮、毛皮、角、蹄等
- 一 兵器、火藥及諸般ノ軍用品類



大
藏
卷

